

大阪21世紀の新環境総合計画の目標の進捗状況について

分野: I 低炭素・省エネルギー社会の構築

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度の状況	過去の推移							
			2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
■温室効果ガス排出量*を2005年度比で7%削減する。	5,210万t ※2015年度に見直し	5,603万t (2005年)	5,530万t	5,828万t	5,838万t	5,694万t	5,506万t (2005年度比 1.7%削減)	5,642万t (2005年度比 0.7%増加)		

※ 電気の排出係数は、2011年度から2014年度の排出量については各年度、目標値及び2015年度～2016年度の排出量については2012年度(0.514kg-CO₂/kWh)の関西電力㈱の値を用いて算出。

分野: II-2 資源循環型社会の構築

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は計画 策定時の状況	過去の推移							
			2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
■資源の循環をさらに促進する。										
【一般廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量を32万トン以下とする。	32万t ※2016年度に見直し	39万t (2014年)	リサイクル率 12.1% ※目標23%	リサイクル率 12.2% ※目標23%	リサイクル率 13.2% ※目標23%	39万t	38万t	36万t	35万t	—
【産業廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量を37万トン以下とする。	37万t ※2016年度に見直し	38万t (2014年)	47万t	—	—	38万t	—	—	—	—
■リサイクル社会を実現する府民行動を拡大する。										
リサイクル製品を購入する府民を倍増する。	倍増(68.6%)	34.3% (2009年)	58.5%	53.8%	48.9%	53.4%	10.2% ※2	41.2%	43.3%	32.2%
資源物*を分別する府民を概ね100%にする。 ※ペットボトルや空き缶、古紙等	100%	89.4% (2009年)	93.7%	94.2%	95.3%	94.4%	62.3% ※2	84.0%	95.4%	85.7%

※2 2015年度から、府政モニターを対象とした調査から民間のインターネット調査会社が保有するモニターを活用した調査に変更し、対象者、内容等を変更。

分野: II-3 全てのいのちが共生する社会の構築

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は計画策定時の状況		過去の推移							
				2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
■生物多様性の府民認知度を70%以上にする。 ※内容も知っている府民の割合	70%	16.9%(2008年)		30.5%	33.0%	36.5%	40.5%	18.8% ※2	17.5%	17.8%	17.6%
■生物多様性の損失を止める行動を拡大する。											
活動する府民の割合を倍増する。	倍増(12.0%) ※2014年度に見直し	6.0%(2014年)		(124,546人) ※目標: 95,290人	(210,137人) ※目標: 95,290人	(196,010人) ※目標: 95,290人	6.0%	0.9% ※2	1.1%	1.8%	2.9%
地域指定を新たに2000ha拡大する。	2,000ha増 (83,970ha)	鳥獣保護区	12,801ha	12,801ha	12,801ha	12,801ha	12,914ha	12,914ha	12,914ha	12,914ha	12,914ha
		保安林	16,388ha	16,776ha	16,991ha	17,152ha	17,153ha	17,234ha	17,244ha	17,244ha	17,292ha
		府立自然公園	2,594ha	3,541ha	3,541ha	3,541ha	3,541ha	3,541ha	3,541ha	3,541ha	3,541ha
		国定公園	16,498ha	16,498ha	16,498ha	16,498ha	16,498ha	16,498ha	16,498ha	16,498ha	16,498ha
		近郊緑地保全区域	33,580ha	33,580ha	33,580ha	33,580ha	33,580ha	33,580ha	33,580ha	33,580ha	33,580ha
		自然環境保全地域	38ha	38ha	38ha	38ha	38ha	38ha	38ha	38ha	38ha
		緑地環境保全地域	32ha	32ha	32ha	32ha	32ha	32ha	37ha	37ha	37ha
		特別緑地保全地区	2ha	2ha	2ha	2ha	2ha	2ha	3ha	3ha	3ha
		自然海浜保全地区	22ha	22ha	22ha	22ha	22ha	22ha	22ha	22ha	22ha
		国・府指定天然記念物	15ha	15ha	15ha	15ha	15ha	15ha	15ha	15ha	15ha
合計	81,970ha	83,305ha (1,335増)	83,520ha (1,550増)	83,681ha (1,711増)	83,795ha (1,825増)	83,876ha (1,906増)	83,892ha (1,922増)	83,892ha (1,922増)	83,940ha (1,970増)		

※2 2015年度から、府政モニターを対象とした調査から民間のインターネット調査会社が保有するモニターを活用した調査に変更し、対象者、内容等を変更。2016年度から質問内容を変更。

(参考)生物多様性の認知度に係る補足データ(2018年度府民アンケート結果)

○生物多様性という言葉の認知度は約35%。

○上記の認知度の回答に関わらず、下記の生物多様性に関わる項目のいずれかについての認知度は約65%。

1. 生きものはそれぞれの豊かな個性とつながりにより、支え合って生きていること
2. 私たちの生活は、生物多様性によってもたらされる生きものの恵みによって成り立っていること
3. 人々の暮らしや関わりにより維持されている里地里山が生物多様性上大切であること
4. 世界の森林やサンゴ礁が、年々減少していること
5. 希少な動植物について、国や自治体がレッドデータブックやレッドリストを作成していること
6. 国際的に生物多様性条約が定められていること
7. 外来生物が日本の在来種の生息環境を脅かし、生態系への悪影響や農作物への被害などの問題を引き起こしている

分野: II-4(1) 健康で安心して暮らせる社会の構築(良好な大気環境を確保するために)

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は計画 策定時の状況	過去の推移							
			2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
■大気環境をさらに改善する。										
二酸化窒素(NO ₂)の日平均0.06ppm以下の確実な達成と0.04ppm以上の地域の改善 ※3	①0.06ppm未満の測定局を100%とする ②0.04ppm未満の測定局を100%とする	①98%(99局/101局) (2009年) ②39%(39局/101局) (2009年)	①100% (102局/102局) ②60% (61局/102局)	①100% (100局/100局) ②50% (50局/100局)	①100% 102局/102局 ②50% (51局/102局)	①100% (102局/102局) ②67% (70局/102局)	①100% (102局/102局) ②73% (74局/102局)	①100% (101局/101局) ②81% (82局/101局)	①100% (102局/102局) ②75% (76局/102局)	①100% (101局/101局) ②88% (89局/101局)
PM2.5の環境保全目標達成 ※4	達成率100%	数値なし	14% (1局/7局)	3% (1局/33局)	0% (0局/41局)	36.2% (17局/47局)	34.5% (19局/55局)	90.9% (50局/55局)	82.1% (46局/56局)	87.3% (48局/55局)
光化学オキシダント濃度0.12ppm未満	0.12ppm以上の日数:0日	17日(2009年)	4日	6日	11日	4日	12日	11日	3日	9日

※3 二酸化窒素(NO₂)の環境保全目標は、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。なお、環境保全目標とは、大阪府が定める、府民の健康を保護し、生活環境を保全するための望ましい水準であり、環境基準が定められている項目については、原則として環境基準を用いている。

※4 PM2.5の環境保全目標は、1年平均値が15 μ g/m³以下であり、かつ、1日平均値が35 μ g/m³以下であること。

分野: II-4(2) 健康で安心して暮らせる社会の構築(良好な水環境を確保するために)

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は計画 策定時の状況	過去の推移							
			2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
■水遊びができ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境を改善する。										
B類型のBOD基準3mg/lを満たす河川(水域)の割合を8割にする。	80%	63.8%(2009年)	67.9%	74.1%	71.6%	76.5%	81.5%	82.7%	79.0%	84.0%
■大阪湾を多種多様な生物が継続的に生息出来るようにする。										
溶存酸素量(DO)5mg/l以上(湾奥部は3mg/l以上)の達成	100%	58.3%(2009年)	25.0%	25.0%	25.0%	41.7%	33.3%	25.0%	33.3%	58.3%
藻場面積400haを目指す。	400ha	352ha(2009年)	361ha	362ha	365ha	365ha	365ha	365ha	365ha	365ha

分野: II-4(3) 健康で安心して暮らせる社会の構築(化学物質のリスク管理を推進するために)

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は計画 策定時の状況	過去の推移							
			2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
■環境リスクの高い化学物質の排出量を2010年より削減する。	2010年度排出量より削減 (4,677トン)	4,677トン(2010年)	4,658トン	4,481トン	4,378トン	4,342トン	4,140トン	4,312トン	4,221トン	—